

令和3年度 舞鶴市総合教育会議 会議録

- ◎ 開催日時 令和4年1月28日（金） 15:00～17:00
- ◎ 開催場所 舞鶴市役所 大会議室（別館6階）
- ◎ 出席者 舞鶴市長 多々見 良三
教育長 奥水 孝志
教育委員 荻野 隆三
教育委員 富川 唯夫
教育委員 内藤 行雄
教育委員 西谷 和子
教育委員 四方 あかね

1. 市長挨拶

2. 報告事項

教育振興大綱事業計画書について
—事務局から報告—（資料1）

3. 協議事項

<協議テーマ>

『ふるさと舞鶴を愛し、夢に向かって将来を切り拓く子どもを育むための教育のあり方について』

<論点>

- ・ICT環境の整備など「ハード面」の充実
- ・教員の資質向上、地域との連携など「ソフト面」の充実

令和3年度舞鶴市総合教育会議

令和4年1月28日 15:00

大会議室

■市長挨拶

本日は、舞鶴市総合教育会議を開催いたしましたところ、大変お忙しい中、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、教育委員の皆様には、本市、教育行政の推進に格別なるご尽力をいただいておりますことに、あらためてお礼申し上げますとともに、心より敬意を表します。

さて、私と教育委員の皆様が、本市の教育について目指すべき姿や課題を共有し、十分な意思の疎通と議論を重ねる中で、現在の「舞鶴市教育振興大綱」を策定してから3年目を迎えております。

大綱には、本市が目指す育てたい子ども像を『ふるさと舞鶴を愛し夢に向かって将来を切り拓く子ども』とし、基本理念を「0歳から15歳までの切れ目ない質の高い教育の充実」と定めているところであり、令和3年度は、国が目指す「Society5.0社会」の到来を見据え、児童生徒の一人一台端末を導入し、本格的なスクールの取り組みがスタートしました。

様々な教育の取組みを行おうという中で、ご承知の通り新型コロナウイルスの影響により学校や保育園が休校するなど、大きな影響がでております。本来人は絆でむずばれておりますが、地域や学校では様々な活動が制限され、人と人との絆が希薄になりつつあります。

私は、舞鶴に住んで42年になります。

私は小・中・高・大学とすべて石川県で教育を受けました。一方私の子どもたち

は、舞鶴市で育ちました。このような経験から、教育の違いをいろいろ感じております。教育委員の皆様も、舞鶴市で生まれ育った方、他市で教育を受けて舞鶴に来られた方がおられます。さまざまな自己体験をした人が集まり、その地域に一番良い教育方針が何であるか、協議を重ねてまいりたいと考えております

この舞鶴には、いいものが沢山あります。にもかかわらず、しばしば「舞鶴はなんもない街や」と言う人に出会います。悲しいことだと感じました。

ならば、舞鶴の良さを周りの人から聞く機会があれば良いのではないかと考え、中学2年生を対象に「ふるさと舞鶴講義」を行っております。学校へ出かけて行って歴史や舞鶴の良さを伝えた後、改めて、感想文にて舞鶴に残るのかと聞いてみると、残るという生徒の割合が、たった1時間の講義で2割も増えました。

コロナ禍で去年は中止となりましたが、今年も難しい状況のなか、先生方のご協力によりオンラインで中学2年生と昨年話をする事ができなかった3年生の2学年を対象に、1500名ぐらいの生徒に「ふるさと舞鶴講義」を行い、ふるさと舞鶴の良さを伝えながら彼らの夢を織り交ぜ、目指すべき将来の舞鶴の姿について伝えることができました。

コロナ禍がおさまれば、対面で直接話しをする手法は引き続けたいと感じましたが、オンラインの魅力、情報を同時に多くに伝えるという良さは感じております。

教育を取り巻く環境が大きく転換していく現在において、心の通った温かい教育をベースとしながら、新しい教育環境づくりをしていかなければならないと考えております。しかしICTにより、温かい教育が大きく変わることはないと思っております。

自身を振り返ってみると、叱られた先生や、褒めてもらった先生をしっかりと覚えております。このような刺激は子どもの成長に役に立つと信じております。ICTと組み合わせたより良い環境を提供していかなければならないと考えます。

色々な知識を持つのは大切であり、貪欲に知識を吸収するなかで、課題の抽出と答

えのない課題をどう解決し乗り越えていくかという姿勢が子どもたちに重要なのではないかと考えています。また、その力を身につけるためにどのような教育を進めていくべきなのか、教育委員の皆様方と十分な協議を重ねてまいりたいと考えておりますので、皆様方からの積極的な御意見をお願い申し上げまして、開会にあたり、私のご挨拶とさせていただきます

■意見交換

(奥水教育長)

まずは、市長におかれましては、大変お忙しい中、本日の総合教育会議に時間を割いていただきまして、お礼を申し上げたいと思います。この会議を通じて、市長、教育委員会の共通理解のもと、舞鶴の教育を進めてまいりたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

教育振興大綱にかかげられております育てたい子ども像を実現するために、教育の在り方はどうあるべきか、というテーマをいただきました。「ハード面」と「ソフト面」からとらえた教育環境の充実、という論点でございます

まずは「ハード面」に視点を当ててみますと、子どもをとりまくハード面の環境は様々なものがあります。時代とともに変化する社会的な環境、学校という学びの場の物理的な環境、そして子どもたちが育つ家庭環境などがあり、「子どもは環境によって育てられる」、環境というものが子どもの育ちにおおきな影響を与えているというのは間違いないでしょう。

本日の論点にありますICT環境の整備といったものは、まさに時代に応じた社会的環境の最たるものでしょう。ICT環境を整備したうえで、教育を進めていくあたりのことは、まだ教育振興大綱に盛り込まれていないので、来年度の見直しの時期には検討する必要があるかと思っております。

タブレットの話が出ましたので、GIGAスクールのお話を少ししますと、昨年の4

月から、今年教育界の目玉である一人一台タブレット端末の授業がスタートしました。子どもたちが多くの学びの時間を過ごす「学校」という環境が、かつてないほど劇的な変化をしました。

タブレットは一つのツールにすぎませんので、鉛筆や消しゴムといった文房具と同じ扱いです。したがって、先生や子どもたちが授業で「タブレットを使えるようになる」ということがゴールではありません。

まだ始まったばかりなのに、もうゴールの話ですか、と言われるかもしれませんが、行先も決まらないまま車を走らせても時間と燃料の無駄ですから目的地、ゴールはきちんと見定めておきたいものです。

では、どこがゴールなのでしょう。私たちはどこを目指していかなければいけないのでしょうか。そこを意識することも広い意味では「環境」に違いありません。

授業中に、例えば先生が「今からタブレットを使います」とか「タブレットを使って〇〇しましょう」といった先生からの指示や指導でタブレットを使った学びを進める、といった流れでしょうか。それはそれでよしとしましょう。でも、ここがゴールではありません。

最終的には、子どもたちが先生の指示や指導がなくても自ら課題解決のためにタブレットを活用する姿を目指すべきです。そのためには、子どもたち自身がタブレットを活用する利点、またタブレットでどのようなことができるのかを熟知する必要があります。一つの課題解決のためにタブレットを活用する児童生徒がいる半面、そうではなくタブレットを使わずに課題解決に向かう児童生徒がいてもいいでしょう。またタブレットを使うにしても、インターネットに接続して活用する児童生徒や、学習記録を振り返る、自分の構想をまとめるなど、一つの場面で児童生徒によって使い方が違うということもあり得るでしょう。先生の指示や指導がなくても、というのはまさに主体的な学びに向かう、あるべき子どもたちの姿だと思っています。

二つ目の視点「ソフト面」に移りたいと思います。

教員の資質向上は、ある意味、永遠の課題です。「教育は人なり」の言葉通り、教師

自身の存在自体が教育であり、先生が子どもたちにとっての最大の教育環境であることに間違いはありません。

ある大学の教授がこんなことを言っておられます。「『現代の教育』のテーマで大学生にレポートを書かせると、いじめ、不登校等の話が氾濫し、いかに現在の教育界が病んでいるか、ばかりが強調される。ところが、『今までに出会った先生』について尋ねると、心温まる思い出が語られることが少なくない。」と。やはり、先生が子どもにあたえる影響は大きいと思いました。

そもそもそれほどしやかりきになって先生の資質を向上させなければならないのか？と思うこともあります。例えばこの2年間、市ではICTの授業リーダー研修会を多く開催しました。そこで見られる先生方の授業づくりに対する情熱、アイデア、真剣さといったものは教師の資質として十分なものがあると思います。この研修の場で「子どもってすごいなあ」と言える先生方の感性は教師としての立派な資質であると思います。

何が言いたいかというと、「教員の資質向上」という大きなひとくくりで取組みを進めるのではなく、もう少しポイントをしばった、つまり今求められる教師力を身に着けるための研修を企画する必要があるのでは、と思うのです。

例えば、子どもや保護者とのコミュニケーション力を含めた人権感覚をどう磨くか、教師集団の中でいかにリーダー性を発揮していくか、というようなある意味狭い意味での資質向上の取組みも大切ではないでしょうか。

もう一つ、研修の形について思うところがあります。

京都府であれば「総合教育センター」で毎日のように研修講座が開設されておりますし、各市町の教育委員会もそれぞれ独自で研修を進めておられますし、ご多聞にもれず舞鶴市教委でもあらゆる研修の場を設定しております。

それはそれでその効果を否定するものではありませんが、私は、それだけでは十分なものだとは考えておりません。なぜなら、教育センターや教育委員会の研修は、各学校の担当者に校長が「〇〇先生、この研修を受けてください」というような、いわゆる上からの研修ですので、研修を受ける先生の主体性があまり活かされない形とな

っています。

先程、一人一台端末の授業の中で「先生の指示や指導がなくても、というのはまさに主体的な学びに向かう、あるべき子どもたちの姿だ」と述べましたが、研修という点では先生たちが主体的に学ぶということが求められているのだと思います。

そのような中で、舞鶴市では研修の形を変えつつあります。GIGAスクールを進めるにあたって、本市でも2年間研修を進めてきました。その中で、今までの研修の形とは異なる、現場の先生方と教育委員会が一体となって議論するような研修の形を採用してきております。従来の教育委員会からの、悪い言葉で言えば押し付けのような研修ではなく、参加型の研修へ転換を今後も図っていきたいと思っています。

主体的に学ぶというのは、研修という、いわば堅苦しい会議のような形でなくても十分だと思っています。むしろ、形にとらわれないほうが主体的に学べる場合もたくさんあります。昨今OJT(On the Job Training)という言葉がよく使われるようになってきました。教員のOJTといえ、まさに学校現場の中で、同僚性を生かしながら学んでいくこと。学びで言えば小さなことかもしれませんが、これも積み重ねると大きな学びになってきます。

舞鶴の先生方が、子どもたちのことを思い、ぜひ人間性を高める学びを継続していただくよう、強く願っております。

(荻野教育委員)

私は、「ICT環境の整備を生かした授業の充実」ということと、「教員の資質向上を図る研修や研究の充実」ということについて、考えを述べたいと思います。

まず、「ICT環境の整備を生かした授業の充実」ということについてですが、小中学校の児童・生徒一人一人にタブレット端末が配られ、校内のインターネット環境が整備されたことは、学校教育の現場に大きな変革を起こしていると思います。

小学校の授業参観に行かれたお母さんが、「授業の風景が変わった。」と言い表して

おられました。先生はモニターテレビを見ながら質問したり説明したりしているし、子どもたちはタブレットを覗きながら操作をしている。これまでの、黒板や教科書・ノートを手がかりにした授業から、デジタル技術を使った授業へと変わっていくということは、大きな変革だと思います。

しかし、そうではあっても授業の基本というものは、大きくは変わらないとも言えるように思います。授業は、指導する教師の方から見ると「教授」という取組みになりますが、子どもの方から見ると、「学習」となります。教師が行う「教授」と子どもたちの「学習」が相互に作用し合いながらより良い理解や習熟に向けて進んでいくという授業の基本的な仕組みは変わっていません。デジタル技術を使いながらより効果的に授業を行うことが可能になったということだと思います。

このように学校にICT環境が整備されたことを生かして、授業の充実ということで三つのことについて考えました。

まず1点目は、このデジタル技術の様々な機能を活用することによって、児童・生徒の学習がサポートされ、そのことにより学習がしやすくなり、学習の効率や効果が上がる授業づくりが可能になると思うことです。これらは、すでに現在学校現場で様々に取り組まれていることだと思います。

また、先生が児童・生徒の学習状況をデジタル技術も活用してきめ細かに把握し、一人一人の学習状況に応じた指導を充実させていくということも、大きく期待されることだと思います。

2点目には、デジタル技術を活用することにより、教員の授業準備や授業のまとめ・整理にかかる労力や時間が効率化により削減されるということが期待でき、そうして生み出された時間を授業の充実に向けて活用することが可能になることが考えられます。授業について構想したり、一人一人の子どもの学習状況に目を配って指導を考えたりする時間が増えていくと、大きな教育的効果を生み出すことにつながっていくのではないかと考えます。

3点目に、デジタル技術によりいろいろな所に簡単にアクセスすることが出来るよ

うになり、児童生徒の学習のフィールドが広がるということです。

すでに、テレビのモニター画面を通じて異なる学校間の学級が合同で授業を行うという取組みが行われたということですが、これは、舞鶴市の学校間でということばかりではなく、日本各地、場合によっては海外の生徒と交流するという事も可能になるでしょう。

また、いろいろな地域や職業の現場で働いている方々とウェブを通してお話を聞いたり質問したりということも、教室に居ながらにして可能になることも考えられます。学校の先生には、効果的で深く考えさせるためにどのような活用が図れるか、可能性を探り子どもたちの視野を広げていただきたいと思います。

次に、「教員の資質向上を図る研修や研究の充実」ということについて、考えを述べたいと思います。

「教員の資質向上を図る研修や研究の充実」ということは、誰もがその必要性を認めることだと思いますが、学校現場では若い教職員が増えている一方で、そうした若い先生方に具体的にに関わり指導する役割が期待される中堅層の教職員が少なく苦労もあると聞くことがあります。また、教職員の働き方改革が求められる中、教職員の職能を高める研修や研究に十分な時間が割かれているのかということも、課題となることが考えられます。

先ほど申し上げた授業へのデジタル技術の活用ということについても、指導する教員が、教師の行う「教授」と子どもたちの「学習」の全体を把握し、そこに適切に関わっていく役割を果たすことが重要で、ただデジタル技術を活用しているというだけでは十分であるとは言えません。そうしたことを可能にしていく教員の職能の向上は、経験を積むということとともに研修や研究を通じた意図的な研鑽を通じて培っていくことが出来るものだと思います。

教職員の研修や研究の充実ということを考えるとき、ICT環境が整備されたことは新しい可能性を開くものであると考えられます。

例えば、デジタル技術を活用して教員が他の教員と日常的に交流や情報交換を盛ん

に行うことが考えられます。また、教育実践に関わる教育情報をデータベース化し、相互に活用できるようにする取組みがすでに進められていると聞きますが、デジタル技術を活用することにより、日々の取組みの中に研究が位置づくと共に、時間的にも効率化が図れるように思います。ICT環境の整備という新しい学校環境を生かして、こうした取組みが進められていくことを期待したいと思います。

また、昔の学校と違って現在の学校で変わってきたことの一つには、臨床心理士のスクールカウンセラーやスクール・ソーシャルワーカーなど直接に教育を担う教員とは別の立場の専門家が配置されて来ているということが挙げられます。こうした専門家は、不登校などの学校不適應の様子を示す児童生徒や困難さを抱える家庭への支援、対応に当たっておられますが、かつて学校現場で難しい課題に直面し手探りで対応していた頃と比べると、教育を進める上で側面的に力を貸していただく大きな力が加わっていると言えます。

こうした専門家の知見に学ぶということは教員の研修という意味でももちろん重要ですが、こうした専門家は教員の仕事を肩代わりするために配置されているのではなく、専門家からのアドバイスも受けながら、それぞれの事例について教員と専門家が共により良い対応の仕方を考え取り組んでいくということが基本であるということを忘れてはならないと思います。

不登校などの課題を表している児童生徒や困難さを示す家庭にどのように関わっていくかということは、人任せにはできない教師の役割です。専門家の力を借りながらもそうした課題に向き合っていくことが、教員としての職能を高めることにつながっていくということを忘れてはいけないと思います。

生徒指導上の課題や対応の難しい家庭との課題に直面している教員が、校内の組織的な体制の中で、スクールカウンセラーやスクール・ソーシャルワーカーの方々ともつながりながら、対応方策を探り、取り組んでいけるような環境を、教育委員会にも目を配っていただきながら、一層、整えていっていただきたいと思います。

以上で、私の話を終わります。

(四方教育委員)

私は教育が専門ではなく医療関係者ですので、「日々の診療で患者さんからお聞きしているICT教育」という切り口で述べさせていただきます。

1つは、私は年に何回か学校の先生方との勉強会に参加させていただいており、そこでタブレット学習でどんなことができるのか教えてもらったので、診察に来られたお子さんに「ロイロノートっていうのでポイって提出できるんでしょう？」と聞くと、「そうそう」などと言ってたくさん話してくれます。それでICTがうまく活用されている様子がわかります。ただ少し気になったのは、私のところ（療育センター）では舞鶴市以外のお子さんも来られますので自治体によって違うのか、舞鶴市内でも学校によって違うのかはわかりませんが、家にタブレットを持って帰っても良いというお子さんや、持って帰れないというお子さん、またインターネットに繋いでも良いというお子さんやダメというお子さんなど色々あり、おうちの方が「子どもが勝手なことをしているのかどうかわからない」という場合があったことです。今の子どもさんたちはタブレットの扱いなどに関して、親より1枚も2枚も上手だったりするので、ルールを明解にして親御さんにも知らせておくことが大事かなと思いました。

2番目に、ICTが登場する前から学校の先生方は教材づくりの天才でしたので、現場の先生方が今タブレットを使っている中で、こんなアプリがあったらもっとわかりやすく教えることができるな、というようなアイデアがいろいろ出てくるのではないかと期待しています。現場の先生方がアイデアを出されて、それを市の技術のある方がアプリにして、舞鶴市発信のICT教材ができるというようなこともできたらよいと思います。

3番目にICTに期待するのは、先ほど荻野委員が言われたようにインターネットを介して広い世界とつながることができるという点です。私は京都市内の大きな学校で学びましたので、舞鶴市に来て感じたことは学校で多様性を学ぶのが難しいということです。日本のほかの地域の子どもたちや、ほかの国の子どもたちとつながる機会があると、子どもたちの視野が広がると思います。

4番目に考えるのは、ICTで疑似体験的にソーシャルスキルトレーニングができるのではないかという点です。この場面で言っているいいこと悪いことなど、対人社会性のトラブルから学ぶ方法としてロールプレイがありますが、実際にはなかなか小さな学校では実施するのが難しく、ICTを応用して行うことができれば効果的なのではないかと考えました。

教員の方の資質向上は、私がなにか言えることはないのですが、診察室で先生方のご相談を受けることがあり「こんな子はどう教えたらいいのですか」と聞かれます。私たちにとっては周知の事実であることが、先生方にとっては初めて聞きましたということがあります。困ったときにどこに相談したらいいか、医療的なことでしたら、病院ですが、学習的なことは、トータルサポートセンターとかあるのですが、そういったことも周知されていないときもあるので、まずは、どこでなにが知れるのかということを知ることが、教員の方の資質の向上のスタートラインなのかなと思います。そこにつながりさえすれば、勉強はできるのかなと思います。

次に、「舞鶴市の義務教育について」意見を述べます。

私は義務教育とは「セーフティーネット」であるという考えです。セーフティーネットであるので、弱い立場の人を誰もおいていかないことが大切で、全国テストの結果の下の方に伸びている部分の子どもたちをいかに上にシフトさせるかというのが、私の仕事でもあります。その一つとして、舞鶴市には他国から移住してこられる家族も多いので、日本語を母国語としない児童の学力保障について、分かりやすい制度があると良いのではないかなと思います。家庭がバイリンガルであるだけでも言葉の発達は遅れやすいですが、それに発達障害があればなお言葉の習得は難しくなります。私が診療する子どもさんの中にも、日本語が母国語でなく second language であるために国語学習に困難をきたしているお子さんがおり、適切な国語教育が受けられるよう校長先生にお願いしたことがあります。

最後に、ゲーム依存のリスクについてです。現状では家庭で親が規制するだけでは

ゲーム依存を防ぐことは難しくなっています。ゲーム以外で活動ができるものが必要となるため、ゲーム依存を生まないために学校教育としてできることは何か、考えるべき時代になっていると思います。

私の意見は以上です。

(富川教育委員)

本題に入ります前に、昼夜コロナウイルス感染症の舞鶴市の対策本部の皆様方をはじめ関係部局の方に対しまして心より感謝申し上げます、今後とも私ども舞鶴市民のためによりしくお願い申し上げます。

とりわけ今般の第6波では、教育施設での感染事例が本市におきましても急激に増加している傾向がございます。すべての子どもたちに1日も早く静かな教育環境が訪れますよう祈りつつ重ねて取組みを今後ともよりしくお願いします。

今回の総合教育会議において、各論ではなく「目指すべき方向や考え方」についてお示しをという指針がございました。それを踏まえているか分かりませんが、私が日頃思っている思いを述べさせていただきます。

今般のコロナ禍をきっかけとして教育現場でのデジタル化が急速に進みました。いわゆるGIGAスクール元年というべき年となりました。

本市におきましても、小学校18校、中学校7校のすべてに7188台の端末が配備されたところです。このように急速に進む急激な変化に対して現場からはさまざまな報告があります。例えば、ネットによるいじめが急増しています。主なツールとしては、オンラインゲーム、ツイッター、LINEなどがあります。スマホやタブレット端末を取り上げるとするのは現状では無理な環境となっています。使う時間とか場所、課金などのルール作りが大切になっていると思っています。

こういったネット社会だからこそ、家庭内での子ども達との会話が必要になります

し、この事が人権を守る事につながっていくと思っております。

I C Tに対応する能力は教育現場においては、児童生徒同士の格差、先生同士の格差、児童・生徒と先生との格差が生じていると私は考えています。

また、デジタル教科書の導入が進められているところです。この場合、紙とデジタルという関係があります。紙には紙に、デジタルにはデジタルの、それぞれの良い所があります。

このようにI C Tやデジタル教科書に限らず教育の充実を図り子どもたちの学力の向上を目指すにはデジタル化は避けて通れない取組みであることは間違いないところです。これからも教育のデジタル化は、急速に進化していくと考えています。

しかし、ここで考えていくべきことがあります。それは、他の事でもですが、手段と目的が逆になってはいけません。教育現場でおこる様々な事例についてその原因と結果について考査をすることはとても大切な事です。しかし、様々な問題点が明らかになっても一度立ち止まってその背景には何があるのか、そして広い視野で全体を把握するいわゆる俯瞰的な観点も対策を練るには必要ではないかと思っております。

日常生活をする上で、また人間関係を構築する上でA I＝人口知能は不可欠な時代となってきました。これから到来する新しい時代においても生まれもった人間にしかない感性、思考力、判断力、表現力を最大に生かしていくことがA I と共存することへの最大のポイントではないでしょうか。そして、教育現場におきましても充実した完成度の高い教育をA I と共存した形で目指して行くことが重要になってくると思っております。さらに申し上げますと子どもたちを指導する先生方には、どちらもオーケストラを率いる指揮者としての役割があると思っております。

直接指導にあたる先生は日頃から授業やクラブ活動を通じて子どもたちのもっているすばらしい潜在能力を発掘し、先生方を取りまとめる校長先生などは各先生の持っている能力を把握し、適材適所の役割分担をすることが必要ではないでしょうか。それからの取組みによってきっとすばらしい学校づくりが形成されると信じています。ここで、最後に、亀岡市在住の中学生「田村 明」君の新聞への投書を原文のままご紹介して終わりたいと思います。

題名は、「人口知能“先生”になれず」です。

「私の将来の夢は、教師になることである。しかし、人工知能（A I）の進歩によって、「教師」という職業はなくなる可能性もあるという。私は「勉強」には積極的に人口知能を導入すべきだが、人工知能は「先生」にはなれないと考える

人口知能は、人間にはない速さと正確さをもっている。自動で採点したり、結果を分析したりと生徒の学力向上と教師の働き方改革に大いに役立つにちがいない。

しかし、勉強だけが学校ではない。私はテストの結果で落ち込んでいたとき、先生から頑張ったから気にしなくていい、と声をかけてもらったことがある。人口知能に、このような気遣いはできるのだろうか。「先生」には機械では捕えない温かみがある。

これは、「教育」に限ったことではない。社会が人と人との関わりで成り立っている限り、人工知能は「機械」に過ぎず、社会の中心には立つのは、人間に変わらないのである。」

これが、教育のめざす原点ではないでしょうか。

以上です。

(内藤教育委員)

はじめに、会議の論点と少し外れた発言になるかと思いますがお許しをいただいて、私の思いを話したいと思います。

1月9日に開催された舞鶴市の成人式において、代表である消防士の方がメッセージの中で、「私は舞鶴で生まれ、育ち、このまちが好きだ」といった内容のことを話されたことが新聞で紹介されていました。

ご存知のとおり、舞鶴市教育振興大綱の中心に掲げてある「育てたい子ども像」は、「ふるさと舞鶴を愛し、夢に向かって将来を切り拓く子ども」であります。

新成人のメッセージは、まさに、舞鶴市教育振興大綱の「ふるさと舞鶴を愛する」

そのものであり、このことが一人一人の新成人に伝わっていたかどうかは別として、ふるさと舞鶴で学んだ新成人から、このような言葉が発信されたことは、舞鶴の教育の大きな成果であると、教育委員の一人として、この記事が大変うれしく拝見したことをはじめに申し上げますとともに、ふるさとを愛する子どもたちを育てるためにも引き続き、市長の「ふるさと講義」をはじめ、教育振興大綱の事業計画をさらに進める方向で「ふるさと舞鶴を愛し、夢に向かって将来を切り拓く子ども」の育成に取り組んでいただきたいと強く願っています。

次に、学校と地域との連携についてお願いであります。いうまでもありませんが、子育ての基本は家庭であり、また、学校では、子どもたちが学校生活を通して多くの人と関わり、家庭では学べない様々なこと学び、体験し、たくましく成長をしまいます。さらに、自分を育んだふるさとや地域への愛着は、幼い頃から自分を優しく見守ってくださった地域の方々との交流の中で培われたように思っています。地域の方々が子どもたちを見守る目は、子どもであった私にとって、人間として成長するのに大きな影響を与えていただいたと今でもありがたく感謝しています。

学校では、日頃からそれぞれの学校で、そうした地域との交流の大切さを意識し、学校の教育活動に関心を向けてほしい、学校行事に参加してほしいと願い、学校行事への参加や見学を呼びかけ、ときには、学校主導で地域の清掃活動等に地域の方々にも参加していただくなど、交流に向けた様々な取組みがおこなわれています。

学校によっては、地域の方々と一緒になって交流のできる特色ある行事を開催し、児童生徒と交流を深める場ができている学校も見られますが、地域と学校の結びつきという点を考えると、大がかりな行事でなくても、それぞれの学校で、地域の特色を活かした、特色ある行事をおこない、地域の方々もここに参加しやすくなれば、学校や児童生徒の様子も伝わり、学校をもっと身近に感じられるのではないのでしょうか。地域の方々がもう少し気軽に参加できる、特色ある学校行事をお願いしたいと思います。

最後に、学校と地域連携ということで、新たな教育活動についてお願いであります。

既に始まっている先生方の働き方改革の中で、土日祭日の先生方の負担を少なくするために、今まで先生方がやって当然のように思われていた部活動の指導などが、数年後には、地域住民や社会教育団体の協力を得ながら指導をお願いするようになると伺っています。

令和3年度（今年度）から舞鶴市でも、中学校の部活動の一部で、地域の人材を活用し休日に部活動をおこなう「地域運動部活動推進事業」の実践研究が始まっています。

当面は中学校の部活動が中心になると思いますが、今後は部活動だけではなく、小学校・中学校の様々な教育活動の中で、地域の人材が広く求められるようになるものと予想されます。

どのような形で新たな教育活動がスタートするのか想像が付きませんが、いままでに経験したことのない教育活動が展開されるとものと思います。様々な課題が出てくるとは思いますが、予想される新しい時代の学校教育が混乱なく、保護者、地域の方々に信頼される教育活動になりますよう、実践研究を踏まえ、その準備をお願い申し上げます、私の発言とします。

以上です。

(西谷教育委員)

この1年以内でICT環境が整い、子どもたちにも当たり前の環境となっていることと思います。

先日の授業参観でも、クラスメイトのノートモニター画面に映し出して、みんなで見て自分と考え方や書き方の違いや答えのヒントなどを一斉に見ることが出来、授業が効率よく進んでいるように見受けられました。

今はコロナで人の行き来も自由にできませんが、ネットで繋いで他校との交流がは

かれたり、工場見学が出来たり、教室で見ることができ、親としても、ICT教育を通して、子どもたちの視野が広がっていくことを期待しています。普段、生活していたら全く知らない国や職業や研究などを紹介することで、子どもたちの探求心や夢が広がるのではないかと思います。

大阪市ではポストドクターを教員採用に、というニュースもありました。教員採用とまでいかななくても、ICTを使い大学と連携して、少し専門的な内容を教えてもらう、学生生活や勉強の相談に乗ってもらうこともできるのかな、と思いました。

最近学校の先生が恋愛相談にもものっているというお話も聞きました。教員との距離が近すぎるのもいかなものかと思ひますし、負担があるのではないのでしょうか。そう考えると相談相手が周りに少ない子どもたちにとっても、SNSで知らない誰かに相談するより、大学などとICTで連携して信頼できる相談相手がいる環境を、こういう形でも提供する必要があるのかな、と思いました。

私は出身が熊本なのですが、縁あって舞鶴市に来ました。最初の1年目の印象は四季がはっきりしていて、季節ごとに見せる景色が美しいな、と思ったことです。その印象は今も変わらず、子どもたちには舞鶴市の季節ごとの自然に触れ、美しい街だ、とずっと思い続けて欲しいと思っています。

各ご家庭の事情などもございますが、休日は買い物や家事に追われて、子どもたちをつれ舞鶴の自然を体感する機会が少ないお母さんもおられます。子どもたちには義務教育の間に一つでも多くの体験をしてもらい、舞鶴の美しい海や山などの自然に触れて、この季節にはこんな魚が釣れる、もうすぐ蛍の季節だね、この花が咲き始めると春を感じるね、など、季節の移り変わりに何かを感じてくれるような、心豊かに育ってほしいと思います。

子どもたちの国語力についてです。今は小学校にも英語教育が入ってきていますが、多くの子どもたちの母語は日本語ですので、小さなうちから、たくさんの言葉に触れ、自分の気持ちを言葉で伝える習慣を付けることが大事なのではないのかと思ひ

ます。

大人になっても日常生活の中で、病院に行ったときに自分の症状を伝える、誰かに何かをお願いするときは、的確に物事を伝える必要があります。自分の想いが上手く伝わらなくて、つい暴力的な言葉や行動に走るのは、大人でもまま見られます。

小さい頃から、言葉を大事に、嬉しい、悲しいなどの感情を人に伝えることや、日常のニュースを題材に、どうしたら良かったのか、どうすれば良いと思う？という、それぞれの角度からものごとを見て考え、言葉に表して説明できる機会を増やし、習慣づけることで、相手を思いやる言葉選びを学んでいけるのではないかと思います。

それを積み重ねることで、お互いに気持ちよく過ごす会話ができるようになる、という点においてはコミュニケーション能力の向上にも繋がるのではないかと思います。

スポーツや部活動についてですが、市内にはスポーツを楽しむ施設がたくさんあり、クラブチームも盛んな街だと思います。一つのスポーツを頑張ってプロの選手を目指す、という目標をもつことはとても素晴らしいことだと思います。チームを強くすることも大事だと思います。

その一方で、運動は苦手だけど、体を動かすことは好きだというお子さんもおられると思います。部活動やクラブチームに入るのは躊躇うけれど、運動は好きだというお子さんです。そういうお子さんには地域の方と連携して、放課後などに、勝ち負けにこだわりすぎない楽しいスポーツを多く体験させて、将来的にも体を動かし健康な生活ができるような環境を作ってみてはどうか、と思います。

以上です。

(多々見市長)

ありがとうございました。委員の皆様から様々な意見を頂きました。いずれも有り難い意見だと感じております。

皆様のご意見を踏まえ、私の思いを述べさせていただきます。

G I G Aスクールに関しては、自分たちの学校だけでなく、市外の学校、国内の学校、そして世界の学校とつながるなど、学ぶ場が増えると感じております。専門の先生がいない場合は、専門の方に遠隔授業をしてもらうことも可能であり、学びたいという思いと、わかりやすい情報を発信したいという思いをつなぐ、環境づくりにG I G Aスクール構想は役立つと思っております。

しかし、心のかよった指導は、機械には出来ないと思います。先生が側にいて指導することにより温かみ人情などが伝わります。機械のよさを活用しながら、温かい教育を大切にすることが重要であるとあらためて感じました。

本日のテーマと違いますが、児童虐待、DVなどが増えております。いくら、知識が増えても、人を思いやる気持ちがないといけないと感じております。知識だけならコンピューターに勝てません。しかし、ものごとの優劣や、何を優先しなければならぬか、相手の気持ちを思いやるといったことは、現時点ではコンピューターにはできないといわれています。

たとえば、会話において「わかりました」という言葉を聞いた時、嫌々やっているということはわかります。しかし機械の「わかりました」は喜んでやっているか、嫌々やっているかわかりません。心を大切にすることがきわめて重要であると感じます。

昔は、三世代家族も多く、父母からでは聞くことのできないプラスアルファを祖父母から聞く機会がありました。現在では、核家族化が進み、お年寄りから生きていくうえで大切なことや意見を聞く機会が少なくなっており、これでいいのだろうかという思いをもっております。

また、行政サービスを提供していくうえで、感じていることですが、すぐにしてもらってあたりまえ、なぜしてもらえないのかという風潮があります。何か課題があれ

ば、まず、個人で考え、家族で考え、地域で考えることが大切であると思います。人は一人では生きていけないという、人として当たり前の原点を義務教育のあいだに学習できればと思います。

すべて与えられた環境が幸せではなく、自分で勝ち取り克服することでの満足感は重要であります。最近は批判ばかりの風潮で一億総評論家です。否定ばかりでなく提案をし、どうすれば問題を解決できるか、生き抜く力が大切になると思います。

先程四方委員から質問がありましたが、タブレットの持ち帰りやネットの接続環境について、舞鶴市として統一見解があると思いますがどうでしょうか。

(岡本担当課長)

学校と教育委員会が連携し、一定のルールを作っております。その中で、秋には安全上もルール上も家庭に持ち帰りが可能な状況になっております。しかし、家庭の事情もありWi-Fiの環境が整わず若干遅れがあったところもあると聞いておりますが、現在では持ち帰りが可能な状況を作っております。

学年の発達状況の違い、小学校中学校の違いなどにより持ち帰る課題の内容に違いがあります。たとえば、学校によってはタブレットを持ち帰る曜日を決め、少しずつ進めている学校もあれば、タブレットドリルを積極的に活用している学校もあります。タブレットは大変活用できるものであるということを前提に子どもたちにも、自分たちでルールを考えさせながら利用をしております。そのため、子どもが言うことに若干違いが出ているのではないかと思います。保護者へは各学校からルールの手紙を渡しておりますが、学校も気を付けて保護者に伝えるようにしたいと思います。

(四方委員)

発達状況の違い、課題による違いがあるのは理解できます。ただ、子どもたちのほうが上手なので、親を言いくるめ、本当はしてはいけないことをしたりします。あま

り、条件をつけ過ぎては伸びるものも、伸びないので、さじ加減が難しいと感じました。

(多々見市長)

ルールというのは、進行の度合いで変更も可能である、というのも一つのルールです。きめ細かくルールを決めてくれというのではなく、裁量のなかで違いがあることが伝わるようにしないと、他校との違いに疑念を持つことに繋がるのではないかと感じました。

(多々見市長)

四方委員のご質問の、外国人の子に対する教育に関する遅れについては、何か支援する制度はありますか

(岡本担当課長)

日本語学習の支援の制度があります。

言葉が習熟してない生徒に付いて、日本語指導・学習支援を行っています。

(多々見市長)

外国人の子どもへの支援について、問い合わせをすればしてくれるということですか。

(岡本担当課長)

学校としても、そういった子どもの把握をしており、教育委員会と相談しながら行っております。

(多々見市長)

他に、ご意見は何かありますか

子どもは、親を選べないので教育においては、公平公正に環境を整備し、スタートラインまではサポートが必要だと思っております。自分の得意分野を活かし、社会のため人のために役立つ仕事につけるように、少なくとも15歳までは行政が積極的に関わり、自分の道を切り開いていってほしいと思っております。

以上